

EBETSU COLLABO NEWS

EXTRA NUMBER

えべつ市民とえべつ市のコラボ(協働)のキーワード検索マガジン

【えべつコラボニュース】特別号

2010
10

特別号

誰が公園の草刈りや
夏祭りの準備や
リサイクル活動を
やってくれたの?

ドラ○もん?
スーパ○ン?
……市役所?

江別市民の
いろいろな活動が
自主的に行えるよう
江別市自治基本条例って
あるんだって!

市民が自らの手でやってるんだ。
市役所ばかりでなく自治会やボランティア団体、
NPO法人などの活動団体がおこなったり、
個人でも参加できるんだよ!

江別市自治基本条例については
ウラ面を見てね!

まちづくりには、
いろいろな活動があるんだね!

たとえば、

子供達の
通学路の安全を
見守ったり

横断

夏祭りの準備から
運営までだったり

パブリック
コメントを考えた

市役所からの
お知らせを
皆さんの家に
届けたり

困っている
人がいたら
手を貸したり

子供達のために
スポーツの
指導をしたり

いざという時
お年寄りの手助けをしたり

ボク、コラボちゃん

<http://center-i.jp/collabo>

<http://center-i.jp> (江別市民活動センター・あい TEL 011-374-1460)

<http://えべつ協働ねっとわーく.jp/> (えべつ i's TV)

<http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/> (市民生活課 TEL 011-381-1018)

見てね~

えべつ市民と
えべつ市のコラボ(協働)の
キーワード検索マガジン
【えべつコラボニュース】
(年4回発行)
OMAKEもいっぱい!

市民のみなさんが
まちの情報を共有し、まちづくりに参加。
自分たちで、より良いまちをつくろう。

コレが、江別市自治基本条例の
基本理念なんだ！



そのための
3つの原則があるんだ！

その1

市は、まちづくりに関する情報をわかりやすく提供します。
そして、まちづくりのための制度や体制、しくみを作ります。



その2

わたしたち市民はまちづくりへの参加と、
協働を進めます。



その3

議会や市は、市民の信託に基づき
公正で誠実にまちづくりに関する責任を負います。



もっと詳しい内容については
下記のアドレス
又は電話番号まで



江別市自治基本条例は、
自分達が暮らすまちについて、
市民の皆さんがともに考え、
行動するという
「市民主体のまちづくり」を
目指しています。

企画政策部政策調整課

Tel 011-381-1033

江別市自治基本条例ホームページアドレス

<http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/kikaku/jitikihon/>

江別市自治基本条例

検索